



平成28年3月10日

各位

会社名 MRT 株式会社  
代表者名 代表取締役社長 馬場 稔 正  
(コード番号：6034 東証マザーズ)  
問い合わせ先 取締役 西岡 哲也  
TEL. 03-6415-5295

### 株式分割及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成28年3月10日開催の取締役会において、下記のとおり、株式分割及び定款の一部変更を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より一層の投資家層の拡大と当社株式の流動性の向上を目的としております。

#### 2. 株式分割の概要

##### (1) 分割の方法

平成28年3月31日(木曜日)を基準として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたします。

##### (2) 分割により増加する株式数

①株式分割前の発行済株式総数	2,604,200株
②今回の分割により増加する株式数	2,604,200株
③株式分割後の発行済株式総数	5,208,400株
④株式分割後の発行可能株式総数	14,240,000株

※上記①～③の株式数については、今後新株予約権の行使により発行される株式によって株式数が変更される可能性があります。

##### (3) 分割の日程

①基準日公告日	平成28年3月14日(月曜日)
②基準日	平成28年3月31日(木曜日)
③効力発生日	平成28年4月1日(金曜日)

(4) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の増加はありません。

(5) 新株予約権行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、平成 28 年 4 月 1 日（金曜日）より新株予約権の 1 株当たりの行使価額を以下のとおり調整いたします。

	調整前行使価額	調整後行使価額
第 1 回新株予約権	25 円	13 円
第 2 回新株予約権	50 円	25 円
第 3 回新株予約権	50 円	25 円
第 4 回新株予約権	100 円	50 円
第 6 回新株予約権	100 円	50 円
第 8 回新株予約権	800 円	400 円

3. 定款の一部変更について

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、平成 28 年 4 月 1 日（金曜日）をもって、当社定款第 5 条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

（下線は変更箇所を示しております。）

現行定款	変更後定款
（発行可能株式総数） 第 5 条 当社の発行可能株式数は、 <u>7 1 2 万株</u> とする。	（発行可能株式総数） 第 5 条 当社の発行可能株式数は、 <u>1, 4 2 4 万株</u> とする。

(3) 変更の日程

効力発生日 平成 28 年 4 月 1 日（金曜日）

以 上